

障がい者雇用の法的留意点

～障がい者雇用をより身近に～

障害者の雇用の促進等に関する法律(以下「障害者雇用促進法」といいます。)の改正により、2026年7月には2.7%となり、常時雇用する労働者が37.5人以上の事業主には、障がい者の雇用が義務付けられることになります。

法定雇用率の上昇に伴い、初めて障がい者の雇用管理をされる人事担当者の方もいらっしゃると思います。また、近年では、入社後に発達障害であることが発覚するなどして対応に苦慮されている人事担当者の方も多くいらっしゃると思います。

本講座では、私たちの生活の中でより身近になるであろう障がい者雇用について、法的制度の解説と具体的事例の紹介を通じて、理解を深めていきたいと思います。

日時

令和7年 **8月29日**(金)
10:00～16:30

受講方法

① 会場受講

ウインクあいち
(愛知県産業労働センター)
あいち労働総合支援フロア(17階)
セミナールーム
名古屋市中区区名駅四丁目4-38

② WEB受講
(ライブ配信のみ)

Zoomウェビナー使用
(Zoomアカウント不要、スマホ受講可)

受講料

10,000円/名(消費税込)

※録画・録音は禁止。
複数人で視聴する場合は
人数分の申込み必須。

講師

弁護士法人淀屋橋・山上合同
東京事務所
弁護士

川井田 渚氏

弁護士法人淀屋橋・山上合同(東京事務所)及び経営法曹会議所属の弁護士。
弁護士10年目であり(修習期は68期)、各種紛争(任意交渉、労働審判、訴訟)、人事労務一般の相談、ハラスメント調査、労災、及び人事労務に関する予防法務を専門とする。



お申込み・講座詳細は
こちらから

左記の二次元コードより
インターネットでお申込みください。



※お申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせて頂きます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)

※後日、受講証・適格請求書等をお送り致します。お申込み後2週間を過ぎても届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

講義内容

① 障がい者雇用に関する法制度

- (1) 障害者雇用促進法とは
- (2) 雇用義務制度、差別禁止
- (3) 障がい者雇用に関する行政の取組み
- (4) (参考) 障害者差別解消法

② 障がい者雇用における「合理的配慮」

- (1) 合理的配慮とは
- (2) 紛争事例(裁判例)の紹介

③ 発達障害者の雇用

- (1) 発達障害とは
- (2) 紛争事例(裁判例)の紹介

④ 人事担当者のための事例検討

- (1) ケース①(募集採用時)
- (2) ケース②(休職の開始及び終了)
- (3) ケース③(労働災害)
- (4) ケース④(配置転換)
- (5) ケース⑤(雇止め・解雇)

⑤ 障がい者雇用の展望

⑥ 質問回答コーナー

【お問合せ】キャリアサポートセンターあいち(労働教育)
(公益財団法人 愛知県労働協会)

☎052-485-7154 ✉rodo@ailabor.or.jp

🌐https://ailabor.or.jp/rodo/



【主催】公益財団法人 愛知県労働協会 【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会

LINE公式アカウント

各種セミナー・講座の
申込受付開始情報・
残席情報をお届け!



メールマガジン

各種セミナー・講座の
定期的な開催情報・
リマインド情報をお届け!

